

令和 3 年

第 2 回臨時輪之内町議会会議録

令和 3 年 9 月 21 日 開会
令和 3 年 9 月 22 日 閉会

輪之内町議会

第2回臨時輪之内町議会会議録目次

9月21日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した事務局職員	2
開会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案上程	3
町長提案説明	3
議第43号（提案説明・質疑・委員会付託）	7
議第44号（提案説明・質疑・委員会付託）	10
発議第2号（趣旨説明・質疑・討論・採決）	12
発議第3号（趣旨説明・質疑・討論・採決）	13
散会	15

9月22日

議事日程	17
本日の会議に付した事件	17
出席議員	17
欠席議員	17
説明のため出席した者	17
職務のため出席した事務局職員	17
開議	18
諸般の報告	18
議第43号及び議第44号（委員長報告・質疑・討論・採決）	18
閉会	23
会議録署名議員	24

令和3年9月21日開会 第2回臨時輪之内町議会

第1号会議録 第1日目

令和3年9月21日

○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案上程
日程第4 町長提案説明
日程第5 議第43号 令和3年度輪之内町一般会計補正予算（第2号）
日程第6 議第44号 令和3年度輪之内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
日程第7 発議第2号 こども庁の設置を求める意見書について
日程第8 発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について

○本日の会議に付した事件

- 日程第1から日程第8までの各事件

○出席議員（8名）

1番	大橋慶裕	2番	林日出雄
4番	浅野重行	5番	浅野進
6番	上野賢二	7番	高橋愛子
8番	小寺強	9番	田中政治

○欠席議員（1名）

3番	土井田崇夫
----	-------

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	木野隆之	教育長	箕浦靖男
参事兼 総務課長兼 危機管理課長	荒川浩	会計管理者兼 税務課長兼 会計室長	田内満昭
調整監 (住民・福祉)兼 住民課長	中島良重	教育課長	野村みどり
福祉課長	伊藤早苗	経営戦略課長	菱田靖雄
建設課長	大橋勝弘	産業課長	松井和明

土地改良課長 松 岡 博 樹

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 中 島 広 美

議会事務局 西 脇 愛 美

(午前9時31分 開会)

○議長（田中政治君）

ただいまの出席議員は8名です。

議員定足数に達していますので会議を開きます。

このたびは9月定例会の会期中に議員1名が新型コロナウイルスに感染し、またその他の議員全員が濃厚接触者と認定されましたことにより、議会が自然閉会の事態となり、町民の皆様にご迷惑と御心配をおかけしましたことを心からお詫びを申し上げます。

また、町長さんをはじめ執行部の皆さんにも多大なる御迷惑と御心配をおかけしましたこと、重ねてお詫びを申し上げます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長（田中政治君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、輪之内町議会会議規則第125条の規定により議長において、4番 浅野重行君、8番 小寺強君を指名いたします。

○議長（田中政治君）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

この臨時会の会期は、本日から9月22日までの2日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中政治君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月22日までの2日間とすることに決定いたしました。

○議長（田中政治君）

日程第3、議案上程。

議案は、お手元に配付のとおりです。

○議長（田中政治君）

日程第4、町長提案説明。

本日の上程議案について、町長から説明を求めます。

町長 木野隆之君。

○町長（木野隆之君）

改めまして、おはようございます。

本日、ここに令和3年第2回輪之内町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、御多用の中、御参集を賜り、御苦労さまでございます。

今回の臨時議会につきましては、コロナ禍で想定外の事態が発生し、9月定例会が自然閉会を余儀なくされたため、審議未了となった補正予算等を御審議いただくために開催をするものであります。

さて、新型コロナウイルス対策の現状であります。第5波による緊急事態宣言が9月末日まで延長されております。幸いなことに、ここ数日間の県内新規感染者数は100人を下回り、落ち着きを取り戻しつつあります。

第5波では感染力の強いデルタ株が多数を占め、死亡した人のうち50歳代以下の割合が20%を超えるなど、感染者の若年齢化傾向が顕著になっております。地域社会の担い手である青壮年層や次の世代を担うべき若年層の罹患は、憂慮すべき事態と言わざるを得ません。

また、新規感染者数は減少傾向にあるものの、患者の重症化傾向が見られることから、決して警戒を緩めてはいけない状況下にあります。

輪之内町の状況を申し上げますと、本年前半は25例の感染にとどまっておりましたが、後半に入り多数の新規感染を確認しており、現在のところ、累計感染者数は59例を数えるに至っております。もはやウイルスが至近に蔓延しているとの現状認識が必要であります。

感染者が若年層に拡大するにつれ、家庭内感染等で幼児・児童・生徒にも拡大のおそれがあります。そのため、夏休み明けの2学期当初はオンラインでの授業をしておりましたが、現在では感染防止対策を徹底した上で通常の対面授業を実施しております。

コロナ禍がなかなか終息のめどが立たない状況ではありますが、私たちは、いま一度感染防止策の基本に立ち返り、マスク着用、手や指の消毒、密の回避を継続し、かつ徹底することは当然のことではありますが、不要不急の外出を避け、ソーシャルディスタンスを確保する等、人流抑制が感染拡大防止の基本中の基本であることをもっと認識すべきであろうと考えております。

他方、希望者全員へのワクチン接種も喫緊の課題であります。国が示すワクチン配分について供給不足が懸念されておりましたが、9月27日からの第15クールでの配分の調整分として、10月4日からの15-2クールで当町にも1箱追加供給されることとなり、これで11月末までの希望者への接種のめどがついたところであります。

あとは、今までどおり、医師をはじめとする関係機関との連携を密にしながら、計画どおり接種を完了できるように努めてまいります。

また、自民党総裁選挙は、9月17日告示で4氏が立候補され、29日に投開票が行われます。その後の予定では、10月上旬に臨時国会が召集され、新しい内閣総理大臣誕生となることは御案内のとおりであります。

衆議院議員については、10月21日任期満了となりますが、総選挙については、11月上旬、もしくは中旬といった日程が報道されております。選挙制度上、幾つかのケースが想定され得ることから、その時期について種々の臆測が飛び交っていることは御承知のとおりであります。

ただ、私どもが所掌しております地方行政の運営においては町民の皆様方に寄り添い、想定されるリスクの最小化に努めていく決意にいささかの迷いもありません。福祉の向上、地域振興に不断の努力をしてまいりますので、議員諸氏の御理解、御協力をお願いいたします。

それでは、本日提出させていただきます議案について御説明をいたします。

提出議案の内訳は、補正予算2件でございます。

それでは、その概要を順次御説明申し上げます。

議第43号 令和3年度輪之内町一般会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,256万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億5,201万2,000円としようとするものであります。

補正予算の主な内容は、2点でございます。1つは、新型コロナウイルスワクチンの接種に関する経費の追加、もう一つは、3小学校の校内LAN機器の更新に関する経費が主な内容でございます。

後ほど担当課長から詳細説明をさせますので、私からはその概要についての御説明をさせていただきます。

それでは、歳出予算から御説明いたします。

総務費の文書費では、個人情報保護法の改正により、地方公共団体が定める個人情報保護条例について所要の見直しが必要になりましたので、その見直し作業を行うに当たり業務委託をしようとするものでございます。

次に、同じく総務費の戸籍住民基本台帳費では、マイナンバーカードに係る事務やその他窓口事務の効率化と迅速化を図るため、マイナンバーカード用プリンターとスキャナーを導入しようとするものであります。

次に、民生費の福祉医療費では、福祉医療費助成事業に対する県補助金の精算による返還金、高齢者福祉総務費では、後期高齢者医療療養給付費負担金の精算の結果、追加納付することになったものであります。

次に、同じく民生費の介護保険費では、安八郡広域連合負担金のうち、低所得者保険

料軽減分の精算の結果、追加納付をするものでございます。

次に、衛生費の保健衛生総務費では、保健センターの保健師2名が産休・育児休暇を取得するため、その代替職員として会計年度任用職員2名を雇用しようとするものであります。

その他、未熟児養育医療費に対する国と県の負担金の精算による返還金を計上しております。

次に、冒頭でも言及いたしましたが、同じく衛生費では、新型コロナウイルスワクチンの接種に関する経費を追加しております。新型コロナウイルスワクチンの接種については、当初、本年7月末までに希望する全ての高齢者に2回の接種を行うことが国から要請され、スタートいたしましたが、その後、6月中旬、高齢者接種にめどがついた自治体から一般接種、いわゆる64歳以下の方への接種も始めることとされ、本年11月末までの完了を目指すよう国からの要請があったところであります。これらの予算は、後者の一般接種を本年11月末までに打ち終えるのに必要な追加経費を計上したものであります。

次に、農林水産業費の耕種農業費では、県補助金のスマート農業技術導入支援事業補助金を活用した補助を行おうとするもので、導入するスマート農業技術は、ドローンを活用して農薬や肥料を散布しようとするものであります。

次に、消防費の防災費では、避難所で利用する資機材を購入するものであります。

続いて、これも冒頭で言及いたしましたが、教育費の事務局費では、タブレットパソコンを一斉に起動させた際の通信負荷による障害に備えるため、小学校の校舎内のLANを更新する工事費を計上したものであります。

続いて、歳入の御説明をいたします。

国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチンの一般接種の経費に対する国の負担金と補助金をそれぞれ受け入れるもののほか、マイナンバー事務の効率化のために導入するマイナンバーカード用プリンターとスキャナーに対する国の補助金を受け入れるものであります。

続いて、県支出金では、農林水産業費県補助金として、スマート農業技術として導入するドローンの購入費に対する県補助金を受け入れるものであります。

また、消防費県補助金として、避難所資機材の県の補助金を受け入れるものであります。

続いて、諸収入の雑入として、安八郡広域連合負担金のうち、介護保険給付費分の精算の結果、返還を受けるものであります。

次に、地方交付税は、歳入歳出予算全体を調整するために計上しております。

次に、議第44号 令和3年度輪之内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ648万8,000円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億4,648万8,000円と定めるものであります。

今回の補正予算は、国保連合会負担金において負担金額が確定したことにより不足が生じたこと、また令和2年度普通交付金において精査の結果、返還が生じたので、返還金をそれぞれ計上しております。

続きまして、歳入について御説明をいたします。

先ほど歳出において説明いたしました返還金については、繰越金を充当すべく計上するものでございます。

議案の説明につきましては以上でございます。御審議の上、適切なる御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中政治君）

暫時休憩します。

（午前9時45分 休憩）

（午前9時46分 再開）

○議長（田中政治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（田中政治君）

日程第5、議第43号 令和3年度輪之内町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

経営戦略課長から議案説明を求めます。

菱田靖雄君。

○経営戦略課長（菱田靖雄君）

それでは、議第43号について御説明をさせていただきます。

議案書の1ページをお願いいたします。

議第43号 令和3年度輪之内町一般会計補正予算（第2号）。令和3年度輪之内町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,256万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億5,201万2,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和3年9月21日提出、岐阜県安八郡輪之内町長でございます。

次の2ページと3ページにつきましては、第1表 歳入歳出予算補正として、今回の補正予算額を款項の区分で集計をしたものでございます。

それでは、詳細につきましては、一般会計補正予算（第2号）の事項別明細書により

御説明をさせていただきますけれども、まずもって今回の補正予算（第2号）の主な内容は、2点でございます。1つは、新型コロナウイルスワクチンの接種に関する経費の追加、もう一つは、3小学校の校内LAN機器の更新に関する経費でございます。

それでは、歳出予算から御説明をいたしますので、7ページをお願いいたします。

款2. 項1. 目4. 文書費の132万円は、個人情報保護法の改正により、地方公共団体が定める個人情報保護条例について所要の見直しが必要になりましたので、その見直し作業を行うに当たり、専門知識を有する方の支援を受けようとするものでございます。具体的には、改正個人情報保護法と町の個人情報保護条例との相違点の把握、新条例の制定、他の例規への影響の把握と例規の改廃などを行います。

8ページをお願いします。款2. 項3. 目1. 戸籍住民基本台帳費の15万3,000円につきましては、マイナンバーカードに関する事務、その他窓口事務の効率化と迅速化を図るため、マイナンバーカード用プリンターとスキャナーを導入するものでございます。現在、マイナンバーカードを所有されている方が転入等をされた際、カードそのものに新住所地などを手書きにより記入をしております。カード用のプリンターは、その手書き作業をプリンターにより印字しようとするものでございます。

また、現在、窓口事務における本人確認の際には運転免許証などの提示を求め、発券番号を控えたり、場合によっては添付書類として、コピー機によりその裏表を印刷することがございます。スキャナーの導入につきましては、本人確認のあかしとして提示されたものを機械で読み取ることにより、その内容を電子化しようとするものでございます。

9ページをお願いします。款3. 項1. 目3. 福祉医療費の274万1,000円は、文字どおりになりますけれども、福祉医療費助成事業に対する県補助金の精算による返還金でございます。

10ページをお願いします。款3. 項2. 目1. 高齢者福祉総務費の552万円につきましては、後期高齢者医療療養給付費負担金の精算の結果、追加納付することになったものでございます。

次に、目4. 介護保険費の2,000円は、安八郡広域連合負担金のうち低所得者保険料軽減分の精算の結果、追加納付することになったものでございます。

11ページをお願いします。款4. 項1. 目1. 保健衛生総務費の409万5,000円のうち、節1. 報酬の291万3,000円から節8. 旅費の10万円までにつきましては、保健センターの保健師2名が産休・育児休暇を取得するため、その代替職員として会計年度任用職員2名を雇用しようとするものでございます。節22. 償還金、利子及び割引料の16万2,000円は、未熟児養育医療費に対する国と県の負担金の精算による返還金でございます。

次に、目2. 予防費の1,445万4,000円は、新型コロナウイルスワクチンの接種に関する経費を追加するものでございます。新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、

当初、本年7月末までに希望する全ての高齢者に2回の接種を行うことが国から要請をされ、スタートいたしました。その後、6月中頃、高齢者接種にめどのついた自治体から一般接種も始めることとされ、本年11月末までの完了を目指すよう国から要請がございました。これらの予算につきましては、後者の一般接種を本年11月末までに打ち終えるのに必要な追加経費を計上したものでございます。節7. 報償費の862万2,000円は、ワクチン接種に携わる医師や看護師への謝礼を計上したもので、節12. 委託料の583万2,000円は、ワクチン接種体制の確保と強化を目的とするもので、文字どおりになりますけれども、時間外や休日に携わる医療従事者の派遣委託料を計上したものでございます。

12ページをお願いします。款5. 項1. 目4. 耕種農業費の70万5,000円につきましては、県補助金のスマート農業技術導入支援事業補助金、これは補助率は3分の1となっておりますけれども、それに町の補助金として5%を加算した額を交付するものでございます。導入しようとするスマート農業技術は、ドローンを活用して農薬や肥料を散布しようというものでございます。

13ページをお願いします。款8. 項1. 目3. 防災費の297万円は、避難所で利用する資機材を購入するものです。これまでも各種資機材を備蓄してきたところでありますが、避難所における生活環境の向上とプライバシーの確保を図る観点から、追加をして間仕切りを購入するものでございます。4部屋1セットのものを50セット購入いたします。

14ページをお願いします。款9. 項1. 目2. 事務局費の1,060万4,000円は、タブレットを一斉に起動させた際の通信負荷による障害に備えるため、小学校の校内のLANを更新する工事費を計上したものでございます。これにより校舎内の通信容量をこれまでの100メガから1ギガへと大幅に拡大をいたします。

続いて、歳入の御説明をいたします。

戻りまして4ページをお願いします。

款14. 項1. 目2. 衛生費国庫負担金の607万7,000円と、下の枠になりますけれども、款14. 項2. 目3. 衛生費国庫補助金の583万2,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種の一般接種の経費に対する国の負担金と補助金をそれぞれ受け入れるものでございます。

前後いたしますけれども、目1. 総務費国庫補助金の15万3,000円は、マイナンバー事務の効率化のために導入をするマイナンバーカード用プリンターとスキャナーに対する国の補助金を受け入れるものでございます。補助率は10分の10です。

5ページをお願いします。款15. 項2. 目4. 農林水産業費県補助金の61万3,000円は、ドローンの購入費に対する県の補助金を一旦町が受け入れるものでございます。補助率は3分の1です。

次に、目8. 消防費県補助金の148万5,000円は、避難所資機材の間仕切りの購入費に対する県の補助金を受け入れるものでございます。補助率は2分の1です。

6 ページをお願いします。款20. 項5. 目5. 雑入の134万9,000円は、安八郡広域連合負担金のうち、介護保険給付費分を精算の結果、返還を受けるものでございます。

最後に、もう一度戻って申し訳ございません、3 ページをお願いします。款10. 地方交付税は、歳入予算を調整するため、普通交付税を2,705万5,000円計上したものでございます。

以上で御説明を終わります。御審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（田中政治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（挙手する者なし）

○議長（田中政治君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第43号は、お手元に配りました議案審査付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中政治君）

異議なしと認めます。

したがって、議第43号 令和3年度輪之内町一般会計補正予算（第2号）については、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長（田中政治君）

日程第6、議第44号 令和3年度輪之内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

住民課長から議案説明を求めます。

中島良重君。

○調整監（住民・福祉）兼住民課長（中島良重君）

それでは、議第44号について御説明申し上げます。

議案書の4 ページをお願いいたします。

議第44号 令和3年度輪之内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）。令和3年度輪之内町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ648万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億4,648万8,000円と定め

る。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和3年9月21日提出、岐阜県安八郡輪之内町長でございます。

5ページ、6ページにつきましては、歳入歳出をそれぞれ款項別に示したものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書にて説明させていただきます。

事項別明細書の歳出、4ページをお願いします。

款6. 諸支出金、項1. 償還金及び還付加算金、目3. 償還金は648万8,000円の増額です。内訳としましては、102の県支出金等精算返納金の635万4,000円、こちらは令和2年度保険給付費等交付金、普通交付金ですが、この返還額の確定により増額補正をするものでございます。103の退職被保険者等納付金精算分の13万4,000円は、令和元年度の納付金が確定したことにより追加額を増額補正するものでございます。

続きまして、戻っていただきまして、歳入の3ページをお願いいたします。

款7. 項1. 目1の繰越金の648万8,000円の増額につきましては、令和2年度繰越金の留保額から、先ほど歳出で申しあげました県への返還金等の不足額の財源として充当すべく増額補正をするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（田中政治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（田中政治君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第44号は、お手元に配りました議案審査付託表のとおり、文教厚生常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中政治君）

異議なしと認めます。

したがって、議第44号 令和3年度輪之内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長（田中政治君）

日程第7、発議第2号 こども庁の設置を求める意見書についてを議題といたします。
発案者から趣旨説明を求めます。

上野賢二君。

○6番（上野賢二君）

発案書。

発議第2号 こども庁の設置を求める意見書について。こども庁の設置を求める意見書を次のとおり発案する。令和3年9月21日提出。提出者、輪之内町議会議員 上野賢二、賛成者、輪之内町議会議員 小寺強、同じく賛成者、高橋愛子、同じく賛成者、大橋慶裕。輪之内町議会議長 田中政治様。

こども庁の設置を求める意見書。

少子高齢化が深刻な我が国において、子供たちの健やかな成長発達を力強くサポートしていくことの重要性がかつてなく高まっており、国、都道府県、市町村が強力で連携して取り組む課題である。

地方行政の現場では、子供・子育てに関する様々な相談や要望が住民から日々寄せられている。妊娠、出産、保育、教育、医療、福祉、児童虐待、非行、貧困、いじめ、事故など多岐にわたる要望や相談に適切に対処すべく、現場の職員は国と連携しつつ尽力しているが、国の一元的な窓口が存在しないため、十分な連携が取れず、迅速かつ適切な対応ができないケースもある。また、現状では、類似制度であっても所管官庁が異なった場合、複数の基準があったり、複数の手続が必要になったりする場合がある。さらには、必要な施策を進める上で、財政的な制約も深刻である。

現在報道されている「こども庁」設置は、まさにこれらの諸課題の解決に資するものと考えらる。

よって、国においては、子供政策の充実を図るため、早急に次の事項を実施するよう強く要望する。

記1. 専任の大臣の下で、強い権限を持って子供・子育てに関する施策を一元的に所管する「こども庁」を設置すること。また、設置に際しては、自治体の意見を聞くこと。

2. 支援策を検討する際は、類似制度間では基準や手続を統一するとともに、自治体間での格差が生じないように、「こども庁」が主導して国、都道府県、市町村の連携体制を構築すること。また、他省庁との調整が必要な場合は「こども庁」がワンストップ窓口となり自治体との調整を行うこと。

3. 自治体の子供施策を充実させるため、人材確保支援・財政支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。令和3年9月21日、岐阜県安八郡輪之内町議会。衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、法務大臣様、財務大臣様、文部科学大臣様、厚生労働大臣様、内閣官房長官様、内閣府特命担当大臣（規制改革）様、内閣府特命担当大臣（少子化対策）様、国家公安委員会委員長様。

以上でございます。

○議長（田中政治君）

これから発議第2号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

（挙手する者なし）

○議長（田中政治君）

これで質疑を終わります。
これから発議第2号の討論を行います。
討論はございませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（田中政治君）

討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから発議第2号を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中政治君）

異議なしと認めます。
したがって、発議第2号 ども庁の設置を求める意見書については、原案のとおり可決をされました。

○議長（田中政治君）

日程第8、発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてを議題といたします。

発案者から趣旨説明を求めます。
上野賢二君。

○6番（上野賢二君）

発案書。
発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について。コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を次のとおり発案する。令和3年9月21日提出。提出者、輪之内町議会議員 上野賢二、賛成者、輪之内町議会議員 小寺強、同じく賛成者、高橋愛子、同じく賛成者、大橋慶裕。輪之内町議会議長 田中政治様。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記1. 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2. 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

3. 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。

4. 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、さらなる延長は断じて行わないこと。

5. 炭素に係る税を創設または拡充する場合には、その一部を地方税または地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。令和3年9月21日、岐阜県安八郡輪之内町議会。衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、財務大臣様、総務大臣様、経済産業大臣様、内閣官房長官様、経済再生担当大臣様。

以上でございます。

○議長（田中政治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（田中政治君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから発議第3号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

○議長(田中政治君)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第3号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中政治君)

異議なしと認めます。

したがって、発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書については、原案のとおり可決をされました。

○議長(田中政治君)

お諮りします。

各常任委員会に付託しました議案については、会議規則第46条第1項の規定により本日中に審査を終了するように期限をつけることにしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中政治君)

異議なしと認めます。

したがって、議第43号及び議第44号については、本日中に審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。各常任委員長は、明日、9月22日に委員長報告をお願いいたします。

○議長(田中政治君)

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

明日は午前9時30分までに御参集をお願いいたします。

本日は大変御苦労さまでした。

(午前10時14分 散会)

令和3年9月21日開会 第2回臨時輪之内町議会

第2号会議録 第2日目

令和3年9月22日

○議事日程（第2号）

日程第1 諸般の報告

日程第2 議第43号 令和3年度輪之内町一般会計補正予算（第2号）

議第44号 令和3年度輪之内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

◎各常任委員会委員長報告（総務産業建設・文教厚生）

（令和3年第2回臨時町議会付託事件）

○本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2の各事件

○出席議員（8名）

1番	大橋慶裕	2番	林日出雄
4番	浅野重行	5番	浅野進
6番	上野賢二	7番	高橋愛子
8番	小寺強	9番	田中政治

○欠席議員（1名）

3番 土井田崇夫

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	木野隆之	教育長	箕浦靖男
参事兼 総務課長兼 危機管理課長	荒川浩	会計管理者兼 税務課長兼 会計室長	田内満昭
調整監 (住民・福祉)兼 住民課長	中島良重	教育課長	野村みどり
福祉課長	伊藤早苗	経営戦略課長	菱田靖雄
建設課長	大橋勝弘	産業課長	松井和明
土地改良課長	松岡博樹		

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 中島広美 議会事務局 西脇愛美

○議長（田中政治君）

ただいまの出席議員は8名です。

議員定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長（田中政治君）

日程第1、諸般の報告を行います。

総務産業建設常任委員長から、議第43号についての審査報告がありました。

次に、文教厚生常任委員長から、議第43号及び議第44号についての審査報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（田中政治君）

日程第2、議第43号 令和3年度輪之内町一般会計補正予算（第2号）及び議第44号 令和3年度輪之内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を一括議題といたします。

ただいま議題といたしました議案は、今臨時会の第1日目に町長から提案説明、各担当課長から議案説明を受けた後、各常任委員会に審査が付託してあります。したがって、これから各常任委員会委員長に審査の経過並びに結果の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長 浅野重行君。

○総務産業建設常任委員長（浅野重行君）

総務産業建設常任委員会委員長報告をいたします。

令和3年第2回臨時輪之内町議会の初日において本委員会に審査を付託されました案件について、9月21日午前11時32分より協議会室において委員8名出席の下、執行部側より町長、教育長、参事、会計管理者及び各関係課長、関係職員出席の下に審査をいたしました。

その経緯と結果を報告いたします。

最初に、議第43号 令和3年度輪之内町一般会計補正予算（第2号）について当委員会所管分を議題とし、総務課所管分について総務課長から説明を受けました。

質疑に入り、主な質疑は、今回の業務の委託先はどこかに対し、当町の例規整備を委託している業者に委託を考えているとのことでした。

行政のデジタル化とは何かに対し、国が進めているデジタル化の定義は、人々の生活をよりよいものへと変革することで、押印廃止やペーパーレス化等により無駄を省いて事務の効率化を図ることであるとのことでした。

個人情報情報の廃棄を求めることができるのかに対し、現個人情報保護条例の規定に基づき求めることができ、改正された個人情報保護法でもその部分は継承されているとのことでした。

他に質疑はなく、質疑を終了しました。

次に、危機管理課所管分について危機管理課長から説明を受けました。

質疑に入り、主な質疑は、昨年、楡俣に防災備蓄倉庫が設置されたが、こういった計画で設置されているのか、また設置場所について、高所に設置しないと水没してしまうのではないのかに対し、議員の質問にある防災倉庫については、令和2年度の防災対策交付金を活用し、楡俣南部区で設置いただいたものと思われる。この交付金は、各区で自助・共助で必要となる防災資機材を整備した費用に対し町から交付したもので、備蓄倉庫の設置をした区も多かったとのことでした。

設置場所については、輪之内町内に地上高の高い場所がなく、過去からの懸案事項となっている。避難所についても同様で、建物の1階部分は使用できなくなるため、広域の防災協定により対応するよう進めているほか、避難の際には、友人・知人宅への避難も選択肢としていただくよう意識啓発に努めているとのことでした。

今回購入予定の間仕切りは、体調不調等の特別な人が使用するものなのか、また配備先は決めてあるのかに対し、発熱等の体調不良者をはじめ、新型コロナウイルスの濃厚接触者の方については、それ以外の方が避難している場所と物理的に行き来できないように遮断した専用の避難場所を準備する。今回の間仕切りは、その専用避難場所を使用する想定であるとのことでした。

また、配備先については、公助として町で開設するよう定めている指定避難所、14か所であるとのことでした。

他に質疑はなく、質疑を終了しました。

次に、経営戦略課所管分について経営戦略課長から説明を受けました。

質疑に入り、質疑はなく、質疑を終了しました。

次に、産業課所管分について産業課長から説明を受けました。

質疑に入り、主な質疑は、ドローンはどのくらいまでの重さを上げられるのかに対し、最大36キログラムであるとのことでした。

ドローンは小さいが、どれくらいの面積の薬剤散布ができるのかに対し、1ヘクタールを約10分で散布できるとのことでした。

ドローンの導入が増えてくると個人防除が増え、一斉防除の効果は薄くなるのではないのかに対し、導入後、植物防疫協会の防除実施日に合わせてもらうなどして、一斉防除の効果を上げていきたいとのことでした。

ドローンの操縦資格を取得するために幾ら必要かに対し、20万円から25万円必要になるとのことでした。

ドローンの車検の間隔はどれだけかに対し、1年間であるとのことでした。

他に質疑はなく、質疑を終了しました。

討論に入り、討論はなく、採決を行いました結果、異議はなく、議第43号 令和3年度輪之内町一般会計補正予算（第2号）のうち当委員会所管分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、総務産業建設常任委員会に審査付託されました案件についての経緯の概要と結果報告を申し上げ、総務産業建設常任委員会委員長報告を終わります。

○議長（田中政治君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（田中政治君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、文教厚生常任委員長 林日出雄君。

○文教厚生常任委員長（林 日出雄君）

皆さん、おはようございます。

文教厚生常任委員会委員長報告をいたします。

令和3年第2回臨時輪之内町議会の初日において当委員会に審査付託されました案件について、9月21日午前10時32分より協議会室において委員8名出席の下、執行部側より町長、教育長、参事、調整監、会計管理者及び各関係課長、関係職員出席の下に審査をいたしました。

その経緯と結果を報告いたします。

最初に、議第43号 令和3年度輪之内町一般会計補正予算（第2号）について当委員会所管分を議題とし、住民課所管分について住民課長から説明を受けました。

質疑に入り、主な質疑は、マイナンバーカードの普及率ほどのくらいかに対し、9月5日現在、申請者4,338名、交付済者3,907名、町内45%の普及率とのことでした。

スキャナーの導入について、普通のコピー機では使用できないのかに対し、このスキャナーは、カードの情報を読み取り、印字することができるため、普通のコピー機では対応できないとのことでした。

ほかに質疑はなく、質疑を終了しました。

次に、福祉課所管分について福祉課長から説明を受けました。

質疑に入り、主な質疑は、新型コロナウイルスワクチンの1回目の接種済者数はどれくらいかに対し、12歳以上の接種対象者8,620名に対し、1回目の接種済者数は6,892名、接種率は79.95%であるとのことでした。

保健センターに産休・育休代替職員として配置する保健師2名の人件費について、対象期間及び現在の採用状況はどうなっているのかに対し、9月から3月までの7か月間で、現在、1名採用済みとのことでした。

新型コロナウイルスワクチン接種に関する報償費と委託料の内訳及びその財源の内訳はどのようになっているのかに対し、それぞれ11月末までに接種を完了するための経費で、医師や看護師に対する報償費については、医師は1時間当たり2万円で月100時間、看護師は1時間当たり5,000円で月580時間を見込んでいます。

医療従事者派遣事業委託料については、時間外及び休日を対象に11月までの3か月間を見込んでいます。

財源の内訳について、委託料は国の交付金が10分の10であり、報償費は、接種者の人数によって負担金の金額が決まる。現在は8割の接種率で試算をしているが、最終的な接種率は8割を超える予想であり、一般財源からの支出の割合が減少する見込みであるとのことでした。

接種率を向上するための対策についてはどう考えているのかに対し、現在、安八郡医師会長の西脇先生に依頼し、輪之内スマイルチャンネルで新型コロナウイルスワクチンに関する情報を放送している。今後も医師会の先生の協力を得ながら、安心して接種が受けられる環境づくりに努めていきたいとのことでした。

ほかに質疑はなく、質疑を終了しました。

次に、教育課所管分について教育課長から説明を受けました。

質疑に入り、主な質疑は、1ギガは100メガの何倍になるのか、また通信量を上げた検証はされたのかに対し、通信量は10倍になります。中学校内LAN機器を更新する工事は、現在施工していますが、効果はあるとのことでした。

コロナ関係で議会での審議が遅れたが、支障はあるのかに対し、特に支障はない。議決後、早々に入札をし、工事に取りかかるとのことでした。

夏休み後、小学校はリモートにて授業をされたが、中学校はなかったと思うがなぜかに対し、判断は各小・中学校で対応しているので確認するとのことでした。

タブレットのチャットによるいじめの書き込みが報道されている、セキュリティー対策はどうなっているのかに対し、現状で最適のセキュリティーをかけている、今後も注視していくとのことでした。

ほかに質疑はなく、質疑を終結しました。

討論に入り、討論はなく、採決を行いました結果、異議はなく、議第43号 令和3年度輪之内町一般会計補正予算（第2号）のうち当委員会所管分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議第44号 令和3年度輪之内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、住民課長から説明を受けました。

質疑はなく、質疑を終了しました。

討論に入り、討論はなく、採決を行いました結果、異議はなく、議第44号 令和3年度輪之内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、文教厚生常任委員会に審査付託されました案件について、経緯の概要と結果報告を申し上げ、文教厚生常任委員会委員長報告を終わります。

○議長（田中政治君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中政治君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、議第43号 令和3年度輪之内町一般会計補正予算（第2号）についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（田中政治君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議第43号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中政治君）

異議なしと認めます。

したがって、議第43号 令和3年度輪之内町一般会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

これから、議第44号 令和3年度輪之内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についての討論を行います。

討論はありませんか。

（挙手する者なし）

○議長（田中政治君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議第44号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（田中政治君）

異議なしと認めます。

したがって、議第44号 令和3年度輪之内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決をされました。

○議長（田中政治君）

お諮りします。

次期議会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項については、議会運営委員会に付託し、閉会中の継続調査にしたいと思えます。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（田中政治君）

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

お諮りします。

総務産業建設・文教厚生各常任委員会所管事務の調査について、閉会中も継続調査・研究することにしたいと思えます。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（田中政治君）

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

○議長（田中政治君）

これで本日の日程は全部終了しました。

令和3年第2回臨時輪之内町議会を閉会いたします。

2日間にわたり熱心に審議され、全議案を議了し、無事閉会の運びとなりましたことに対し厚く御礼を申し上げます。大変御苦労さんでした。

(午前9時48分 閉会)

会議の経過を記録して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年9月22日

輪之内町議会 議長 田 中 政 治

署名議員 浅 野 重 行

署名議員 小 寺 強